

〈Nexus（ネクサス）：集団、結合体、つながりや結びつき〉多職種で在宅ケアを支える日本在宅ケアアライアンスを表すのにふさわしい言葉として、会報名にいたしました。



To JHHCA
Message

「こどもまんなか」の インクルーシブな社会をめざして



こども家庭庁長官

渡辺 由美子

【PROFILE】

Watanabe Yumiko
1988年4月 厚生省入省、年金局
企業年金国民年金基金課長、
内閣参事官、保険局医療介護連
携政策課長、同総務課長、大臣
官房会計課長、大臣官房審議官
(医療保険担当)、子ども家庭局
長、大臣官房長を経て、2022年
7月内閣官房こども家庭庁設立
準備室長。2023年4月より現職。

こども家庭庁は2025年4月で創設から2年を迎えました。こども・若者の意見を聴きながら、常にその最善の利益を考えて政策を立案・遂行し、「こどもまんなか」の社会を目指すことを組織のミッションとしています。全てのこどもたちのウェルビーイングを叶えるという観点から、障がい児や医療的ケア児に対する支援施策は、こども家庭庁創設とともに、こども政策の中に位置づけ、幼少期からのインクルーシブな社会づくりをめざしています。

近年の医療技術の進歩を背景に、NICU等に長期入院した後、在宅でたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを日常的に必要とする「医療的ケア児」の数は、現在、全国で約2万人にのぼっています。年齢別にみると0～4歳児が最も多く、医療の利用状況を見ると、大学病院・こども病院などの専門病院に通院しつつ、在宅では訪問看護の

利用が約半数と最も多くなっています。一方で、医師の往診といった「在宅医療」については15％程度の利用に留まっています。多くが低年齢児であることもあり、在宅でのケアの担い手の多くは家族ですが、長期にわたるケアを支える中で、ショートステイなどのレスパイトの活用をはじめ、家族の方々への支援は喫緊の課題となっています。

2021年に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、医療的ケア児とその家族に対する支援についての国、地方自治体等の責務を明らかにするとともに、保育や教育の拡充、さらに、家族からの相談に応じるとともに、支援者やコーディネーターの研修等を担う「医療的ケア児支援センター」の設置等を規定しており、支援センターは全都道府県に設置されています。

一方で、どの地域においても医療的ケア児とそのご家族が安心して暮らせるための支援体制はまだ十分とは言えず、地域支援の中核である支援センターの下に、関係機関や多職種の連携をさらに強化していく必要があります。

日本在宅ケアアライアンスの関係者の皆様の中には、すでにこうした取り組みに参画いただいている方も多いとは思いますが、在宅医療の世界の中でも医療的ケア児をはじめ、「こどもまんなか」という視点が広がっていくことを期待しています。

VOICE of Chairman

医療的ケア児の 在宅医療・ケア

(一社)日本在宅ケアアライアンス理事長

新田 國夫

根拠法*をもって医療的ケア児の在宅医療・ケアが推進されはじめた。

まさしく医療が日常生活活動を支えるという、在宅医療・ケアの本質を象徴していると思う。ただ、人工栄養や人工呼吸器管理に対応できるレスパイトケア施設は数少ない。

家族への支援の困難性だけでなく、成長しやがておとなになる彼らは、18歳年齢の壁が存在し、課題は山積だ。

*注) 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 ▶



JHHCA
Japan Home Health Care Alliance

うの目 たかの目 メディアの目

迫田 朋子

ジャーナリスト
元 NHK 解説委員 / 福祉番組ディレクター

在宅ケアが主流にならない理由

私にとって初めての在宅ケアの現場は、東村山市で寝たきり老人訪問看護事業を行っていた佐藤智氏の活動に同行させてもらったときだった。今から50年近く前で大学の看護の授業の実習だったと思う。寝たきりの高齢者のもとに赴き、体調管理をしたり清拭をしたり家族の話を聞いたりしていた。

1980年代後半にはNHKの朝の番組取材で、終末期のがん患者を自宅で看取った話を聞いた。和室の柱をさしてここに釘を打って点滴をぶら下げたとご家族が話してくれた。涙を流しながらも明るい表情だったのが強く印象に残っている。

介護保険スタートに先駆けて厚生省が力を入れた高齢者保健福祉推進10カ年戦略（ゴールドプラン）、訪問介護・デイサービス・ショートステイの在宅3本柱も何度も伝えた。世の中の流れは在宅ケアに向かっていると思っていた。その後、脳死臓器移植問題など先端医療の取材に軸足を移していた私は、2000年に勇美記念財団が在宅医療推進の事業をはじめた際、まだ世の中に在宅医療がひろまっていない段階なのだと軽い驚きを覚えた。

さらに四半世紀。在宅ケアはまだ主流になっていない。さまざまな理由があるが、いちばん大きなハードルは市民の意識かもしれない。大きな病院で手を尽くしてもらうことが最善の医療、という発想から抜け切れないひとたちが多くいる。医療は地域のなかで一緒に育てていくものだと思えなくてはならない。大きな宿題が残されている。（本連載は今回で最終回です）

多職種が 人生を支える

大学教員 中谷 久恵

日本在宅ケア学会理事長（看護学博士）

「人生いろいろ」に出会い教えられる感謝

先日、何気なく見ていた雑誌の誌面に目が留まった。村木厚子さん（元厚生労働事務次官、在任中に冤罪で勾留される）が書かれた「堀田力さんのこと」という記事であり、ちょうどこの原稿依頼をいただいて、介護保険や多職種連携教育のことを書ければと考えていた時期だった。たった1ページの誌面で介護保険の重みや、ケアを受ける人の気持ちをこも端的に大衆の女性誌向けに興味深く伝えられる村木さんの偉大さに感銘を受けた。

記事は、昨年90歳で亡くなった元東京地検特捜部検事で、のちに高齢者の地域づくりに貢献された堀田さんのお別れ会での村木さんの挨拶の紹介であった。介護保険制定時に子ども政策担当だった村木さんが、世間の注目を集める高齢者の課や堀田さんらの活動を羨む気持ちを正直に伝えと、その後堀田さんは子育て支援にご尽力されたこと。また、災害避難所で避難者を励ます大臣の後ろを歩く村木さんに気付いた住民から、逆に無罪を励まされたことを伝えと、「人は励まされるより、励まして誰かの役に立つことで元気になる。よいことをしたね」と褒められたこと、など。

この春、90歳の父が逝った。同じ90年の人生でも社会的な功績もなく平凡な田舎人の父は、4年間施設に入所し、その間ただただ家に帰りたいと家族を困らせた。退所した日、涙する母の「もうどこも行かんでいいよ」の言葉に迎えられ、5日後、家族に囲まれて穏やかな顔で旅立った。介護保険には20年以上お世話になり、専門職が求める理想の介護と家族の苦悩の狭間をいつも考え見つめさせてくれた。人それぞれの生き方と介護があることを教えてくれた師であったことに、心から感謝している。

在宅医療動向 / 16

厚生労働省の動き

社会保障費の伸びに物価など反映へ
医療・介護・障害の処遇改善焦点に

依然として続く物価・賃金の上昇は、医療・介護・障害福祉サービス施設・事業所の経営に重くのしかかっています。そうした中、6月に閣議決定された「骨太の方針2025」には、社会保障関係費の伸びに経済・物価動向等の増加分を加算することが初めて盛り込まれました。いよいよ医業等の経営や処遇の改善に向けた議論が本格化します。

国の予算編成ではこれまで、社会保障関係費の伸びを高齢化の進展に伴う自然増と同程度に抑えることとし、その範囲で診療・介護・障害福祉サービス等報酬がやりくりされてきました。一方、近年の物価・賃金の伸びは著しく、医療機関

等の経営状況は悪化。2024年度報酬改定で医療福祉等従事者のベースアップ分が措置されましたが、全産業の賃金増はそれをはるかに上回り、他産業への転出が懸念されています。関係者の様々な尽力の結果、骨太の方針には初めて、社会保障関係費に「物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算」すると打ち出し、医療・介護・障害福祉等の公定価格分野の賃上げ、経営の安定などが図られるよう、次期報酬改定などで対応を行うと記載されました。

これを受けて、医療では2026年度診療報酬改定、介護と障害では各報酬の26年度の期中改定に向けた議論が秋以降本格化します。

以前本欄に記したように、介護従事者の数は既に減少に転じており、看護系大学では初の定員割れとなるなど、マンパワーの確保は喫緊の課題です。来年度予算の概算要求、年末の予算編成で厚生労働省がどのような対策を行うかに注目が集まります。（文責・JHHCA事務局）

特定非営利活動法人

日本ホスピス・在宅ケア研究会



豊國 剛大さん

日本ホスピス・在宅ケア研究会評議員。滋賀医科大学卒業。神戸大学医学部附属病院総合内科に勤務の後、2016年、長尾クリニックに入職。副院長を経て2022年から院長（2023年、三和クリニックに改組）。神戸大学非常勤講師、尼崎市医師会地域包括ケア・勤務医委員会副委員長、日本在宅ケアアライアンス学術委員、日本尊厳死協会関西支部理事など。

子どもの頃に通っていた診療所で見た「町医者」に憧れました。大学卒業後は総合内科に進み「町医者」を目指す一方で、大学病院で最新の医学や治療も学びました。大学の医療にやりがいを感じましたが、最期までこのような医療を続けることに疑問を持ちました。

地域の診療所に入職して初めて在宅医療に関わったときに笑顔の人が多く感じました。入院患者に笑顔は少ないですが、家で生活をしている人には笑顔が多い。家族も、病院では看取りのときに涙しますが、在宅では寂しい、悲しい一方で達成感や笑顔があります。こうした姿に触れ、在宅医療はやりがいがあると感じました。

私の好きな言葉に「恩送り」があります。多くの先輩や同僚、患者さんから教えていただいた大事なことを次の人に送っていくこと、伝えていくことをしていきたいと考えています。

第7回

FACE OF JHHCA

多職種の活動紹介

インタビュー全文は
JHHCAホームページに掲載しています。

ぜひご覧ください！



JHHCA正会員（23団体）に所属する多職種の皆様にインタビュー。

医療・介護の現場での取り組みなど
各団体・各職種の皆様の活動をご紹介します。

一般社団法人

全国在宅療養支援医協会



榎本 雄介さん

全国在宅療養支援医協会会員。宮崎医科大学（現宮崎大学医学部）卒業。同大学第2外科に入局し外科専門医を取得。2009年、延岡市に大貫診療所を開業。大相撲東関部屋延岡合宿実行委員長、第41・45回まつりのべおか実行委員長、2018年大相撲延岡場所実行委員長など。現在、延岡商工会議所議員、宮崎大学医学部医学臨床教授、宮崎県医師会在宅医療協議会理事。

外科医として朝から晩まで手術をし、時には泊まり込んで翌朝からも手術をする毎日でした。やりがいを感じる一方で、助からないと思われる患者さんでも医療は止められず、本人も家族も苦しんでいる。こんな医療がいつまで続くのかという思いが湧き上がってきました。

そんなとき、医学生の地域医療実習で聞いた「地域医療はまちづくりの一環」という言葉が思い出され、開業を決意しました。それ以降、相撲部屋の合宿を誘致して住民と交流してもらったり、診療所で居酒屋や朝市、カフェ、サウナを始めたり、市の盆踊りがギネス世界記録に認証される活動をしたりと、地域と交流する活動をしてきました。

人を健康や幸せにするのは良い人間関係と言われており、医療機関の役割は患者を元気にすることです。医療の立場から、地域の人が良い人間関係をつくり元気に幸せになれるよう取り組んでいます。

公益財団法人

日本訪問看護財団



大竹 尊典さん

日本訪問看護財団事務局長。宮城大学看護学部卒業後、東京医科歯科大学医学部附属病院（現東京科学大学病院）に勤務。東京都立大学大学院に進学し、並行して同大健康福祉学部非常勤講師。2017年から厚生労働省、看護系技官として2021年度介護報酬改定等に携わる。その後、民間営利法人で訪問看護等に従事し、2023年に日本訪問看護財団、2024年より現職。

看護系技官として厚生労働省で2021年度の介護報酬改定などに携わったときは、多くの訪問看護師の声を聞き、訪問看護を充実させ、その取り組みを国民に還元することなどを目指し、各種調査研究事業に取り組みました。厚労省を退職後の民間営利法人では、やりがいを感じて良い訪問看護を提供したいと思っても、法人の利益を考えると十分でなくて苦しい思いをする現実にジレンマを感じ、厚生省時代に多くの訪問看護師から聞いた現実を痛感しました。

日本訪問看護財団は、地域包括ケア実現のために訪問看護に関わる人材の育成、事業運営の支援、調査研究、政策提言などを行っています。訪問看護師を支援することが、地域住民の健康や福祉につながるという意識を強く持っています。地域や社会を看護師の力で変えていく可能性を信じて多くの訪問看護師と一緒に活動できたらうれしいです。

公益社団法人

全日本病院協会



織田 良正さん

佐賀大学医学部卒業後、同大胸部心臓血管外科に入局し、2014年、織田病院に入職。2017年に佐賀大学医学部附属病院総合診療部医員となり、2019年、織田病院総合診療部部長。2022年より同副院長を兼務。日本外科学会外科専門医・認定登録医、日本内科学会認定内科医、総合内科専門医・内科指導医、日本病院総合診療医学会認定医・特任指導医など。

佐賀大学医学部を卒業後は心臓血管外科に進みました。心臓血管外科は全身を対象としプライマリ・ケアから高度な治療までトータルに地域医療への貢献度が高い診療科だと感じました。実家の織田病院に入職すると、「メディカル・ベースキャンピング（MBC）」を立ち上げました。これは、退院直後の患者さんに病院スタッフによる訪問サービスを実施し、安心して自宅で暮らせるように支える取り組みです。この時、在宅患者さんを診るには総合診療の知識が不可欠と感じ、母校の総合診療部であらためて学びました。MBCは、専任医師である私と、訪問看護師、リハビリ職、介護福祉士、ケアマネジャー、ソーシャルワーカーなど多職種を配置し、ここが地域のスタッフステーション、道路が廊下、患者さんのお宅が病室というように、地域全体を1つの病院と捉えられるような環境を整えています。



■社員総会が開催されました

2025年6月に、日本在宅ケアアライアンスの社員総会が開かれました。事務局から昨年度の事業報告と決算報告を行い、いずれも承認されました。一般社団法人として活動が始まったのが2020年11月、以後年々事業も拡大しておりますが、実質4年度目の2024年度は、在宅医療助成勇美財団を始めとした皆様のご支援もあり、黒字決算となりました。ありがとうございました。

今回は、議案の審議にとどまらず出席団体から最近の取り組みをご報告いただき、改めて在宅医療の推進への思いを強くした社員総会でした。ご参加いただいた方々に厚く御礼申し上げます。

■在宅医療に関する大会が多く開催される

日本在宅ケアアライアンスの一大行事、「日本在宅ケア・サミット2025」が7月27日に開催されます。一人でも多くの方のご参加を願っています。

このほか、6月14日～15日には第7回日本在宅医療連合学会大会が長崎で、6月20日～22日に第16回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会が札幌で、それぞれ開催されました。オンデマンドの配信

も増えましたが、現場で雰囲気を感じることは意義があると思います。

■今後も続々と

さらに、日本ホスピス・在宅ケア研究会全国大会が10月に大阪で、全国ホームホスピス協会全国大会が12月に神戸でそれぞれ開催されます。日本在宅ケア学会は今年創立30周年を迎え記念式典をはじめとした学術総会を、9月13日～14日に開催する予定です。

なお、私は日本在宅ホスピス協会の小笠原会長が企画された、腎不全の緩和ケアの勉強会に参加予定です。これは、話題の『透析を止めた日』の著者、堀川恵子さんをお招きし、ともに腎不全の緩和ケアへの学びを深めようという企画で、厚労省迫井医務技監も参加して8月16日に岐阜で開催されます。今後の在宅ケアにとって大事なテーマだと思っています。

【ご支援をお願いします】

最後に、繰り返しになってしまい恐縮ですが、当法人へのなご一層のご支援をお願いいたします。

(日本在宅ケアアライアンス副理事長／
災害対策委員長 武田俊彦)

令和7年度の事業スタート

令和7年度は、従来の事業に加えて新しい事業展開が始まっています。まず、「医学教育における在宅医療の展開・普及事業」です。全国の医学部での医学生の教育は、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」というガイドラインに沿って実施されています。このカリキュラムに「総合的に患者・生活者をみる姿勢」がコア能力として令和4年度より導入されました。これは、在宅医療・ケアの根幹に関わる姿勢が医学教育の柱として位置付けられたとあってよいと思います。医学教育の専門家と連携し、より望ましい在宅医療・ケアに向けての教育・臨床の課題を明確化し、必要な対策を検討してまいります。

また、今年度の厚生労働省老健局補助金事業として「都道府県に

よる在宅医療・介護連携推進事業のコーディネーター支援及び研修に関する調査研究事業」を受託することが決まりました。市町村行政の担当者と連携しながら各地域の課題を汲み上げて必要な検討の動きをつくる「在宅医療・介護連携推進コーディネーター」の支援について、研修事業の実施も含めて進めてまいります。

そして情報発信活動として、毎年7月に実施する「日本在宅ケア・サミット」に加え、11月に開催する「在宅医療推進フォーラム」についても、勇美記念財団と共催の形で企画実施してまいります。

今年2月にホームページもリニューアルし、facebookとともに更新しています。ぜひご覧いただき、情報のシェアをいただければ幸いです。

(研究事業部長 高橋在也)

一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス 社員団体

正会員 - 一般社団法人 全国在宅療養支援医協会 - 一般社団法人 全国在宅療養支援歯科診療所連絡会 - 一般社団法人 全国訪問看護事業協会 - 一般社団法人 全国ホームホスピス協会 - 一般社団法人 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会 - 一般社団法人 日本介護支援専門員協会 - 一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 - 一般社団法人 日本在宅医療連合学会	- 一般社団法人 日本在宅療養管理学会 - 一般社団法人 日本在宅看護学会 - 一般社団法人 日本在宅ケア学会 - 一般社団法人 日本在宅療養支援病院連絡協議会 - 一般社団法人 日本生活期リハビリテーション医学会 - 一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会 - 一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会 - 一般社団法人 日本老年医学会	- 公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会 - 公益社団法人 全日本病院協会 - 公益財団法人 日本訪問看護財団 - 特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア協会 - 特定非営利活動法人 日本ホスピス・在宅ケア研究会 - 日本在宅ホスピス協会 - NPO 地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク (五十音順)
---	--	---

日本在宅ケアアライアンスの趣旨と活動にご賛同いただける団体等に賛助会員としてご協力・ご支援をお願いしております。

お問い合わせ・お申し込みは下記、日本在宅ケアアライアンス事務局まで

賛助会員 - 医療法人 心の郷 穂波の郷クリニック - 株式会社 大塚製薬工場 - 東邦薬品株式会社 - 医療法人 在宅サポート ながさきクリニック - 公益社団法人 日本理学療法士協会 - マルホ株式会社 - アボットジャパン合同会社 - Meiji Seika ファルマ株式会社	- 一般社団法人 日本作業療法士協会 - 森永乳業クリニコ株式会社 - 医療法人 あい友会 - 公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会 - 一般社団法人 日本言語聴覚士協会 - 株式会社 ワイズマン - JSR 株式会社 - NPO法人 全国訪問ボランティアナースの会キャンナス	- 株式会社 ワンダーラボラトリー - テルモ株式会社 - ニュートリー株式会社 - 小児在宅歯科医療研究会 - 太陽化学株式会社 - 東和薬品株式会社 
---	---	---

事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル 麹町館 502
一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス事務局
TEL.03-5213-4630 FAX.03-5213-4640 ✉ zaitaku@jhhca.com

HP・Facebookにも
情報を掲載
しています



<https://www.jhhca.jp>



<https://www.facebook.com/JHHCA>